

辺地共聴施設の改修等の支援

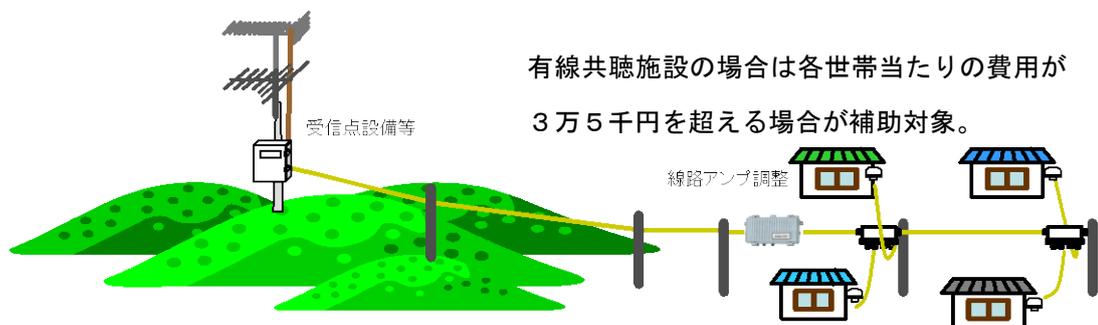
山間部等においてデジタルテレビ放送を受信するため共聴施設を改修又は新設する者に対して国がその整備費用の一部を補助。特に新たな難視地域において共聴施設を新設する場合の補助率を見直し、支援措置を拡充（補助率：1/2⇒2/3）

1 事業スキーム

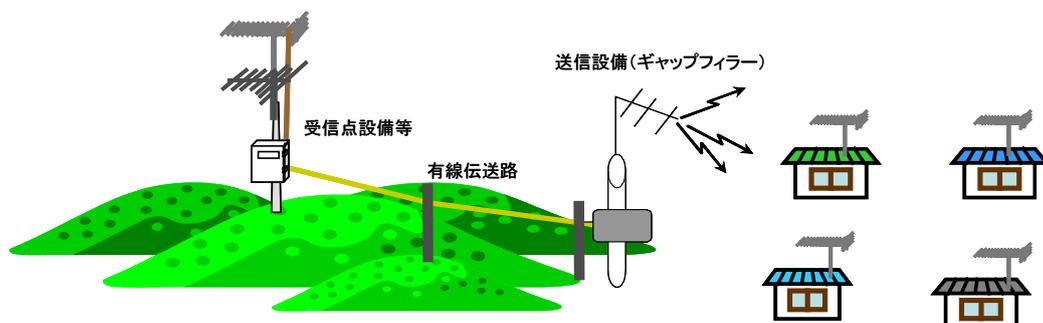
- ①事業主体 市町村又は共聴施設の設置者
- ②対象地域 山間部などテレビジョン放送の視聴が困難な地域
- ③対象施設
 - ・有線共聴施設：受信点設備の移設費、改修費等（新設又は改修）
 - ・無線共聴施設：受信点設備、有線伝送路、送信設備等の整備費（新設又は改修）
- ④補助率
 - ・既設共聴施設を改修する場合 1/2
 - ・新たな難視地域において共聴施設を新設する場合 2/3

2 イメージ図

【有線共聴施設の場合】



【無線共聴施設の場合】



3 平成21年度予定額

52.1億円